

対 象	①秩父市国民健康保険の加入者で、令和7年度内に40歳になる方から74歳までの方 ②後期高齢者医療保険の方 ③40歳以上の生活保護世帯の方 ④40歳以上の中国残留邦人等支援受給の方
内 容	・問診、血圧測定、身体計測（身長・体重・肥満度・腹囲）、 心電図【集団健診のみ】 ・血液検査（脂質・肝機能・腎機能・貧血・血糖・尿酸）、尿検査（尿糖・尿蛋白） ・医師の診察 ※集団健診では各種がん検診（胃・乳・子宮を除く）も受けられます。 （左ページをご覧ください） ※個別健診では心電図、各種がん検診、胸部レントゲンは受診できません。
日 程	・集団健診 7月～12月までの予定 ・個別健診 対象の方にご連絡いたします。
会 場	・集団健診 秩父宮記念市民会館けやきフォーラム 影森公民館 秩父市福祉女性会館 荒川農村環境改善センター やまなみ会館 ・個別健診 指定医療機関（かかりつけ医以外でも受診できます） ※送迎バスはございません。 ※決められた実施期間内に受診してください。 ※後期高齢者医療保険の方も集団健診を受診できます。
自己負担額	・対象①の64歳以下の方は、1,000円です。 ・対象①の65歳以上の方および②～④の方は、無料です。
申込方法	・対象の方は、令和7年5月のお知らせ（個別通知）および令和7年4月号の市報をご覧ください。
注 意 事 項	・秩父市国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の健康保険（社会保険・共済組合等）に加入中の方（被保険者および被扶養者）は受けられません。詳しくは、加入している健康保険にお問い合わせください。 ・対象③、④の方は、集団健診のみとなります。 ・日程や会場は変更になる場合があります。
問 合 せ 先	・対象①、②の方は、秩父市役所保険年金課（☎25-5201）または、各総合支所市民福祉課へ（吉田☎72-6082 大滝☎55-0863 荒川☎54-2395） ・対象③、④の方は、各保健センターへ

特定保健指導 ～生活習慣病予防のために、保健師、栄養士があなたの健康づくりをサポートします～

特定健康診査の結果で、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）の高リスクとなった方は、「**特定保健指導**」の対象になります!!（40歳～74歳までの方）

- ・75歳以上の方、血糖・血圧・脂質のいずれかの薬剤治療を受けている方は対象外です。
 - ・該当になった方には、通知や連絡にて個別にお知らせします。
- ぜひ、健康づくりのためにもご利用ください。

健康相談

健康に関する悩みや不安について、保健師や栄養士が相談に応じます。
相談をご希望の方は、事前に各保健センターへご連絡ください。
お問い合わせ：各保健センター 土・日・祝 除く 8:30～17:15



健康手帳の交付

特定健康診査やがん検診を受診し、健康手帳に記録することで健康づくりにお役立てください。
健康手帳は、各保健センターで交付しているほか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190984.html>

